

外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行等に関する 実務研究会（第3回）議事概要

- 1 開催日時：平成21年11月9日（月）14：30～16：30
- 2 開催場所：総務省10階 共用会議室2
- 3 出席委員：安西委員、五十木委員、妹川委員、植田委員、荻野委員、各務委員代理、佐藤委員、高地委員、竹腰委員、千葉委員、長岡委員、日高委員
- 4 主な議題：
 - 法務大臣と市町村長との情報のやりとり等について
 - 住基法改正等に関する主な論点（その2）について
- 5 議事の概要：
 - (1) 法務大臣と市町村長との情報のやりとり等の説明（法務省）・・・資料1
 - (2) 住基法改正等に関する主な論点（その2）の説明（事務局）・・・資料2
 - (3) 意見交換等
 - ・ 法務大臣と市町村長との情報のやりとりの方法については、セキュリティレベルの確保等、安全性に重点を置き環境整備を行っていく必要があるのではないか。
 - ・ 外国人住民に係る住民票の氏名表記に関して、当該外国人が日本人の配偶者となった場合における日本人の戸籍上に記載された当該外国人に係る氏名表記が変更することがあるのか。
 - ・ 外国人住民に係る住民票の氏名表記については原則として在留カード等の表記にならうこととしているが、現行の外国人登録事務の取扱いを踏まえ、簡体字等を全て表記するという考えがある一方で、日本人についても戸籍事務の電算化に際して誤字等を訂正しているという現状等も踏まえ検討する必要があるのではないか。
 - ・ 現在の外国人登録事務においては団体によってシステム上ふりがなを付していない場合もあり、新制度において実際に付す際には本人への確認が必要となるのではないか。

（以上）